

〇市町村別サービス一覧【中津川市】

【注意事項】
 ○この表は、令和6年1月24日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
 掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。
 ○サービス等を利用するには、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件(収入や同一生計等)を満たす必要があります。
 (詳しくは、事前にサービス提供者(市町村)へご確認願います。)
 ○なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年1月24日現在
 (随時更新中)

番号	サービスの名称 (制度・事業等)	概要 (サービスの内容等)	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証の提示		問い合わせ先		備考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	公営住宅等の入居申込み	公営住宅等の入居申込み	宣誓受領証の提示により、親族として扱う	https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/life/life/3/25974.html	○		都市住宅課	0573-66-111 (内線208.209)	
2	要介護認定申請	要支援・要介護認定に伴う申請手続き	介護保険被保険者証、医療保険証、マイナンバーカード	https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/health/care/seido/6576.html		○	介護保険課	0573-66-1111 (内線614~612)	
3	保育所等の入所申込	保育園・幼稚園等の入所申込・利用	子を監護していること	https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/oshikikarasagasu/yojikoikuka/3/4923.html		○	幼児教育課	0573-66-1111 (内線4241)	
4	生殖補助医療費助成事業	自由診療における生殖補助医療費の一部を助成	・自由診療における生殖補助医療費 ・申請書 ・医療機関による証明書 ・領収書及び明細書 詳細は担当課までお問い合わせください	https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/oshikikarasagasu/kenkoiryoka/3/5/1961.html	○		健康医療課	0573-66-1111 (内線626.657)	
5	身体障がい者等に対する軽自動車税の減免	身体障害者手帳等を所有する方で一定の要件に該当する方が、軽自動車を所有し、申請をされることにより軽自動車税の減免を受けることができる。	【対象条件】身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方。運転者は、障がい者の方本人のほか、生計を一にする方又は常時介護する方が対象。 【必要書類】世帯が別で生計を一にする方は生計同一証明、常時介護する方は常時介護証明	https://www.city.nakatsugawa.lg.jp/oshikikarasagasu/zeimuka/2/6/2031.html		○	税務課	(代)0573-66-1111	